

# 新型コロナウイルス等 感染防止対策

## お願いと確認事項について

学校法人駒澤学園 駒沢女子短期大学付属  
こまざわ幼稚園  
2022年4月8日現在

新型コロナ感染症は3年目とはいえ、感染症の分類は現在も2類のままです。ウイルスはより感染力を増し、とりわけ10歳未満の感染が拡大していることは大きな懸念材料です。

集団感染を防ぎ、感染症に負けない生活を送っていく上で、幼稚園から改めてのお願いと、確認事項をご連絡します。皆さんで感染予防に努め、子どもたちを守ってまいりましょう。

### 1. 登園前の健康確認について

- ① 毎朝の検温と『健康カード』のご提出をお願いします。
- ② お子様がいつもの様子と違い、体調がすぐれない場合は、お休みするようにお願いします。
- ③ **ご家族に発熱者や体調の悪い方がいる場合は、幼稚園をお休みしてください。ご家族の症状が改善されてから登園するようお願いいたします。**  
\*集団感染を防止のためご協力ください。
- ④ 登園後、お子様に体調の変化があった時は、保護者に電話連絡の上お迎えをお願いします。携帯電話は常に連絡がつくようにしてください。また学級閉鎖等の緊急連絡は、コドモンメールに入りますので必ずご確認ください。

### 2. マスクの着用について

- ① お子様にはマスク着用をお願いします。不織布マスクの着用をお勧めします。屋外での活動等状況に応じて、マスクを外すこともあります。昼食時は、飛散ガード板を使用します。
- ② 予備のマスクを記名の上、複数枚鞆に入れておいてください。  
昼食後や汚れたときに取り替えます。

### 3. インフルエンザ等、その他の感染症について

- ① ご家族にインフルエンザ等、その他の感染症が発生した場合、園に連絡をお願いします。
- ② ご家族にインフルエンザ等、その他の感染症の方がいる場合、お子様の検温と十分な健康観察の上、登園の判断をお願いいたします。
- ③ お子様为学校感染症に罹患した場合、出席停止となります。多人数の感染児が発生した場合、学級閉鎖・学年閉鎖・休園等の措置をとります。
- ④ 教職員がインフルエンザ等、その他の感染症に罹患した場合、出勤停止とし、代替教員がクラスに入ります。
- ⑤ ノロウイルス等感染性胃腸炎は感染力が強いため、嘔吐・下痢の症状がある時は登園を控え、医療機関で受診してください。医師の許可が出るまでは幼稚園をお休みしてください。登園の際は登園許可証を提出ください。(出席停止になります)

#### 4. 新型コロナウイルスにかかる対応について

次の1～4のいずれかの場合、速やかに幼稚園に連絡してください。

	症例	園児	保健所の指示に基づく幼稚園の対応
1	同居家族が濃厚接触者	濃厚接触者のPCR検査の結果が出るまで、幼稚園はお休みしてください。	【オミクロン株の濃厚接触者について】 これまでの科学的知見に基づき、7日に短縮します。また2日にわたる検査で陰性であった場合は日5日に待機を解除することができます。 お休みは、出席停止扱いとなります。
2	同居家族が感染者（陽性）	保健所からの指導に従い、幼稚園はお休みしてください。お休み期間は保健所より指定されます。	園児は濃厚接触者にあたる為、出席停止扱いとなります。 【オミクロン株の濃厚接触者について】 これまでの科学的知見に基づき、7日に短縮する。また2日にわたる検査で陰性であった場合は5日目に待機を解除することができます。
3	園児本人が濃厚接触者	幼稚園はお休みしてください。 医療機関でPCR検査を実施することを勧めます。 ご家庭において健康観察を十分に行ってください。	【オミクロン株の濃厚接触者について】 これまでの科学的知見に基づき、7日に短縮する。また2日にわたる検査で陰性であった場合は5日目に待機を解除することができます。 お休みは、出席停止扱いとなります。
4	園児本人が感染者（陽性）	保健所の指導に従い、完全に治癒するまで（保健所が指定する日まで）幼稚園はお休みしてください。 ご家族全員のPCR検査をお勧めします。 また園児本人が治癒しても、ご家族全員の療養期間が終了するまでは、自宅待機をお願いします。	幼稚園から市に報告をし、学級閉鎖・臨時休園の規模、期間を協議の上決定します。 感染児の園内における態様、接触者の人数、地域における感染拡大状況、感染経路や感染要因等によって判断します。 学校保健安全法第20条に基づき、臨時休園（全園閉鎖、学年閉鎖、学級閉鎖）を行います。 お休みは、出席停止扱いとなります。

※市：「稲城市福祉部子ども子育て支援課」、保健所：「園児居住地域管轄の保健所」のことをいいます。

#### 【1～4に共通する幼稚園の対応】

- ① 個人については特定されないよう園では情報の扱いに留意します。保護者の皆様におかれましては、感染について偶然にも知り得た個人情報、それ以上に広げないようご注意ください。
- ② 園は、市・保健所の指示に基づき、プライバシーに配慮した上で、必要に応じて保護者に対して説明文書を配布します。
- ③ 園内各所、消毒用エタノール・次亜塩素酸ナトリウムを使用して全面消毒を行います。
- ④ 園児の生活空間には、空気清浄機が常時作動しています。

**【濃厚接触者の定義】**「国立感染症研究所感染症疫学センター」のHPでご確認ください。

**\* 感染者の発症2日前から、1メートル以内で必要な感染予防策なし（マスクなし）で15分以上の接触があった者**

## 5. 教職員の感染対策について

- ⑤ 毎朝検温し、風邪等の症状がないかを確認した上、出勤し「健康チェック表」に記録しています。園長・副園長は教職員の健康を毎朝確認します。
- ⑥ マスクを常時着用します。
- ⑦ 教職員が新型コロナの濃厚接触者、または感染者（陽性判明）となった場合は、教職員の居住地域管轄の保健所に従って出勤停止とします。指導の内容によって臨時休園（園閉鎖、学年閉鎖、学級閉鎖）を実施します。
- ⑧ 園は、市・保健所の指示に基づき、プライバシーに配慮した上で、必要に応じ、保護者に対して説明文書を配布します。

十分に気をつけていても、だれもが感染する可能性があります。お互いに感染を防ぐ対策を徹底するとともに、子どもたち一人ひとりの大事な一日、園生活が守れるよう、幼稚園も感染予防に努めます。

ご心配なことや気になることがございましたら、いつでも幼稚園までご連絡ください。何卒、ご協力をよろしくお願いいたします。